

公示送達書

令和 8年 8月24日
大阪市長

下記の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、地方税法第20条の2の規定に基づき公告します。
当該送達不能となった文書については、当市税事務所に保管していますので、該当者は申し出てください。
同条第3項の規定により、同条第2項の規定による措置を開始した日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

氏 名 又 は 名 称	
1	有限会社鎮海物産
2	有限会社鎮海物産
3	株式会社G－ONE
4	株式会社G－ONE
5	株式会社G－ONE
6	株式会社G－ONE
7	株式会社G－ONE
8	株式会社G－ONE
9	株式会社G－ONE
10	株式会社G－ONE
11	株式会社G－ONE
12	株式会社レグルス
13	株式会社レグルス
14	株式会社レグルス
15	株式会社レグルス

氏 名 又 は 名 称	
16	株式会社レグルス
17	株式会社レグルス
18	株式会社レグルス
19	株式会社レグルス
20	株式会社レグルス
21	清算人 唐 西麗 (J A マネジメント株式会社 分)
22	清算人 唐 西麗 (J A マネジメント株式会社 分)
23	清算人 唐 西麗 (J A マネジメント株式会社 分)
24	清算人 唐 西麗 (J A マネジメント株式会社 分)
25	清算人 唐 西麗 (J A マネジメント株式会社 分)
26	清算人 唐 西麗 (J A マネジメント株式会社 分)
27	英語花島商会株式会社
28	株式会社シンドリア
29	株式会社シンドリア
30	関西グローバル株式会社
31	関西グローバル株式会社
32	清算人 靳 桜林 (華桜居株式会社 分)
33	清算人 靳 桜林 (華桜居株式会社 分)
34	清算人 靳 桜林 (華桜居株式会社 分)
35	NAVA MART株式会社

氏 名 又 は 名 称	
36	NAVA MART株式会社
37	山下 晃平
38	山下 晃平
39	A p e x株式会社
40	A p e x株式会社
41	A p e x株式会社
42	A p e x株式会社
43	A p e x株式会社
44	A p e x株式会社
45	英傑株式会社
46	英傑株式会社
47	英傑株式会社
48	英傑株式会社
49	英傑株式会社
50	英傑株式会社
51	T & T 合同会社
52	T & T 合同会社
53	T & T 合同会社
54	T & T 合同会社
55	T & T 合同会社

[illegible]

[illegible]

公示送達書

令和 8年 8月24日

大阪市長

下記の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、地方税法第20条の2の規定に基づき公告します。

当該送達不能となった文書については、当市税事務所に保管していますので、該当者は申し出てください。

同条第3項の規定により、同条第2項の規定による措置を開始した日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

[illegible]